広報 くす

8
Vol.743
2020 Aug.









「令和２年７月豪雨」





今月の目次は２７ページ

表紙の写真の説明は２６ページに掲載しています。
新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で本誌に掲載している行事などは延期または中止になる場合があります。
また、感染防止のために、外出時のマスクの着用・こまめに手洗いなどを行ってください。

早期復旧に向けて

―「令和2年7月豪雨」―

このたび、7月6日未明から降り続けた雨は、町内各所に甚大な被害をもたらしました。

家屋・事業所への土砂の流入や、田畑への土砂の流入などにより、甚大な被害を受けた皆様に、衷心よりお見舞いを申し上げます。

気象庁では令和2年7月3日からの豪雨に対して、「令和2年7月豪雨」と名称を定めました。

今回の災害は、同じ地域に長時間、激しい雨が続く「線状降水帯」が発生したことが原因だと考えられています。

昨今の異常気象や、想像を超える雨量など、これまでの常識を超える自然災害は今後も、どこでも起こりえます。

地域ごとの、危険箇所の把握、水害・地震など、それぞれの避難経路の検討・確保、高齢者などへの支援、被災の実態を踏まえた訓練の実施、そして、その体制づくりこそが重要な課題であることを痛感いたしました。

政府は、今回の災害に対し、当町に「災害救助法」の適用をいたしました。これにより、町が救助の実施主体として、被災者の費用の負担なしに、被害の状況に応じて、物資や食事、生活必需品などの供与を行うことが可能となりました。

こういった制度を最大限活用するとともに、国・県や関係機関と連携しながら、被害箇所の早期復旧に取り組んで参ります。

被害を受けた住民の皆様には、まだまだご不便をおかけしますが、一日も早く平穏な暮らしに戻ることを切に願い、町としても、より一層尽力して参ります。

玖珠町長　宿利　政和

◆◇◆ 被災後の相談窓口一覧表 ◆◇◆

被害の区分	内　　容	担当課	直通電話番号
建物の被害	災害ごみに関すること	住　民　課	☎（72）1113
	り災証明書の発行（現地調査）に関すること	税　務　課	☎（72）1114
	住宅の応急修理に関すること	福祉保健課	☎（72）1115
	浸水した家屋の感染症対策（消毒液・消石灰配布）に関すること	子育て健康支援課	☎（72）2022
町道	被害復旧工事に関すること	建設水道課	☎（72）1240
準用河川	被害復旧工事に関すること		
給水施設	被害復旧の補助に関すること	建設水道課	☎（72）7162
農地（田・畑）	被害復旧工事に関すること	農　林　課	☎（72）7164
農業用用・排水路	被害復旧工事に関すること		
農道・林道	被害復旧工事に関すること		
農作物	農作物関係の被害に関すること		
畜産関係	畜産関係の被害に関すること		
農業用施設	農業用施設の被害に関すること		
その他	災害に伴う税相談に関すること	税　務　課	☎（72）1114
	被災者の心身のケアに関すること	子育て健康支援課	☎（72）2022
	上記以外で今回の災害に関すること	基地・防災対策課	☎（72）1891

◆ お問い合せは、上記の直通の電話番号へおかけください。

各種支援・手続き（主なものを掲載します）

り災証明書の申請手続き

「り災証明書」は住宅の被害程度について証明するものです。税務課で申請後、職員が住宅の被害認定調査を行い、調査結果に基づき、「り災証明書」が交付されます。

問 税務課 ☎（72）1114

住宅の応急修理

住宅が大規模半壊・半壊・準半壊となり、復旧が困難な方に対して、被災した住宅の屋根・居室・台所・トイレなど日常生活に必要最小限の部分を応急修理します。着工前に必ずご相談ください。必ず着手前の写真が必要です。

問 福祉保健課 ☎（72）1115

生活の困りごとについて

当面の生活に関する困りごと等の相談をお受けします。

問 玖珠町社会福祉協議会 ☎（72）5513

消毒液と消石灰の無料配布

家屋の被害（床上・床下浸水）に遭われた方に、消毒液と消石灰を無料で配布します。

※背負い噴霧器（手動）２台と電気噴霧器１台の貸出しが可能です。予約状況によりますので、事前にお問い合せください。

問 子育て健康支援課 ☎（72）2022

税金や保険料の減免・猶予制度

災害などによって納付が著しく困難になった人には、税金などが減免・猶予される制度があります。

問 税務課 ☎（72）1114

町営住宅などの提供

住宅が全壊・半壊もしくは床上浸水などで住宅に困窮している方を対象に町営住宅を６か月間無償で提供します（被害状況によって期間は変わります）。

問 建設水道課 管理班 ☎（72）7163

税の減免

◆固定資産税の減免

次に掲げる被害を受けた固定資産（土地・家屋）が原状回復されていない場合、令和２年度固定資産税額のうち、被害を受けた固定資産の税額の減免を受けられる場合があります。

1 **申請期限** 令和２年９月30日㈬

2 **提出場所** 玖珠町役場 税務課

3 **対象となる固定資産及び減免対象となる被害割合**

（1）土地 固定資産税が課税されている土地で、面積の20％以上の被害を受けた土地

※復旧し、原状回復している土地は減免の対象となりません。

（2）家屋 固定資産税が課税されている家屋で、床上浸水以上の被害を受けた家屋

※修復又は居住の用など、すでに利活用している家屋は、減免の対象となりません。

4 **申請方法**

減免申請書の提出が必要です。減免申請書は、ホームページでダウンロードまたは、税務課窓口に用意しています。

※減免申請受付後、土地・家屋の現地調査をします。

5 **お問合せ先** 税務課 資産税班 ☎（72）1114

公共料金などの減免

◆水道使用料金の減免

令和２年７月豪雨の被災により、家屋の損壊、床上、床下浸水などの被害を受けた世帯について、清掃に使用した分の水道料金を減免します。

1 **減免の対象者**

令和２年７月豪雨による影響で浸水被害を受け、家屋・家財の洗浄などのために水道を使用した方。

2 **減免内容**

令和２年８月水道使用料金（災害時の使用水量が含まれる検針月）

3 **算定方法**

検針水量より前３カ月間の平均使用水量を差引きした水量を減免します。

4 **申請書の添付書類**

被災状況がわかる書類（り災証明書や写真など）

5 **お問合せ先** 建設水道課 水道班 ☎（72）7162

大分県立玖珠美山高等学校の概況

今年度、玖珠美山高校は開校から６年目を迎えます。現在、学校規模は各学年普通科３クラス、地域産業科１クラスの計１２クラスで、生徒はそれぞれの進路達成を目指しながら、日々勉強や部活動に真剣に取り組んでいます。

過去２年間の主な進路実績（H３０・R１過年度生含む）

国公立大学　４５人

九州大学	2人	鹿児島大学	2人
九州工業大学	2人	広島大学	1人
長崎大学	1人	山口大学	4人
熊本大学	4人	香川大学	2人
大分大学	9人	都留文科大学	2人
宮崎大学	2人	山口県立大学	2人

私立大学　７３人

法政大学	1人	岡山理科大学	4人
東京理科大学	1人	福岡大学	4人
東京農業大学	1人	九州産業大学	7人
拓殖大学	1人	福岡工業大学	4人
近畿大学	2人	国際医療福祉大学	2人
龍谷大学	1人	別府大学	4人

短期大学　２３人

県立芸術文化短期大学	6人	福岡和白リハビリテーション学院	5人
中村学園大学短大部	2人	柳川リハビリテーション学院	2人
純心短期大学	3人	大分臨床検査技師専門学校	2人
福岡女子短期大学	2人	ＩＶＹ総合技術工学院	4人
別府大学短期大学部	5人	大分保育専門学校	2人

大学校等　９人

大分県立農業大学校	8人
大分県立工科短期大学校	1人



就職　６０人

自衛官	7人
大分銀行	1人
大分県信用組合	1人
Ａコープ九州	2人
玖珠ＮＯＫ	3人

地域産業科の主な活動実績

大分県農業クラブ大会

・プロジェクト発表Ⅰ類　最優秀賞（九州大会出場）

・プロジェクト発表Ⅱ類　最優秀賞（九州大会出場）

・鑑定競技会畜産　最優秀賞（全国大会出場）

Ｒ１ 部活動活動実績

	部活動名	大会名	大分県高等学校総合体育大会	全九州高等学校体育大会	全国高等学校総合体育大会
運動部	ホッケー男子		優勝	準優勝	ベスト８（第５位）
	ホッケー女子		優勝	第５位	全国選抜大会出場
	少林寺拳法 男子 単独演武自由		第１位	第１位	第６位
	女子 単独演武自由		第１位	出場	出場
	男子 組演武自由		第１位	第１５位	出場
	なぎなた 演技競技（女子）		ベスト４	２回戦	
	試合競技個人戦（女子）		ベスト８	予選敗退	
	ラグビー（10人制）		準優勝		
文化部	吹奏楽部（小編成部門）	第56回大分県吹奏楽コンクール			金賞
		第15回南九州小編成吹奏楽コンテスト			銀賞
	書道部	弘法太子奉讃 第54回 高野山競書大会			全日本書道連盟賞 高野山総長賞、南山賞
	美術部	第43回全国高等学校総合文化祭			文化連盟賞
	ＥＳＳ	第36回全国商業高等学校英語 スピーチコンテスト大分大会			最優秀賞（全国大会出場）







美山高校に入学してよかった！

家から近く、朝や放課後の時間が有効に使え、家庭学習や部活動の時間が十分確保できます。



習熟度別授業や少人数指導で、先生方がわかりやすく丁寧に教えてくれ、毎日楽しく、安心して勉強できます。

地域産業科では、興味のある分野を選び、チームごとに課題研究に取り組みます。役に立つ内容が楽しく学べ、九州大会や全国大会にも出場しています。



月１回の美山マルシェでは、自分たちの作った野菜や草花、ジャムやハムなどを販売します。地域の人に喜んでもらえてうれしいです。



海外派遣研修（アメリカ）



先進地研修（花市場）

美山高校躍進の秘密

＜一人一人の生徒の夢をかなえるシステムや組織的な取組＞

設置学科	普通科（３クラス）				地域産業科（１クラス）
１年次	アドバンストクラス 国公立大･難関私大志望者		標準クラス 私大･短大･専門学校志望者		３年間同じクラス
	２年次は自分の進路希望、学力に合わせてコースを選択				①普通科目の増加（進学に対応！） ②専門科目の充実（専門性を深める！） ③総合選択による農業以外の商業･情報科目の設置（幅広い学習内容！）
２年次	文Ⅰ 国公立大学文系学部志望者	理Ⅰ 国公立大学理系学部志望者	文Ⅱ 私大･専門学校文系志望者	理Ⅱ 私大･専門学校理系志望者	
	３年次は原則同じコースを選択				4つのチームに分かれて課題研究 ・チーム野菜・チームflower's ・チーム畜産・チーム食品製造
３年次	文Ⅰ 国公立大学文系学部志望者	理Ⅰ 国公立大学理系学部志望者	文Ⅱ 私大･専門学校文系志望者	理Ⅱ 私大･専門学校理系志望者	

○学力向上に関する取り組み
- 習熟度別や少人数による授業・難関大学希望者の講座、個別指導
- 土曜講座、放課後指導、添削指導
- 玖珠美山高校生対象の公営塾「玖珠志学塾」と連携した学習指導

○就職や資格試験に関する取り組み
- 公務員、就職講座、資格試験に向けた指導

○進路意識を形成するための取り組み
- 東京･つくば研修の実施・海外派遣事業による米国短期留学

○他校の生徒等と切磋琢磨する取り組み
- ＯＳＳコンソーシアム、グローバルリーダー育成塾などへの参加(県教委主催)
- くじゅうアグリ創生塾による先進技術研修、農業クラブ発表大会
- バークマットの開発･商品化、レンゲツツジの保護活動（産官学の連携）

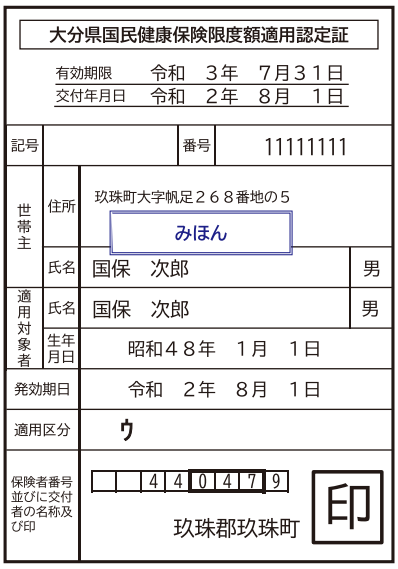
＋αの取組

国保だより

こくほでホッ

問 住民課　保険年金班　☎（72）1113

『限度額適用認定証』の更新のお知らせ


大分県国民健康保険限度額適用認定証

有効期限　令和　3年　7月31日
交付年月日　令和　2年　8月　1日

記号		番号	11111111
世帯主	住所	玖珠町大字帆足２６８番地の５ みほん	
	氏名	国保　次郎	男
適用対象者	氏名	国保　次郎	男
	生年月日	昭和４８年　1月　1日	
発効期日		令和　2年　8月　1日	
適用区分		ウ	
保険者番号並びに交付者の名称及び印		4 4 0 4 7 9 玖珠郡玖珠町 印	

令和２年度分『限度額適用認定証』の交付申請を８月１日から受付けます。必要な方は、住民課　保険年金班（④番窓口）で申請をしてください。

＜申請時に持ってくるもの＞

①国民健康保険証　②印鑑

③本人確認ができる顔写真入りの証明書（運転免許証など）

※別世帯の方が申請する場合は、委任状が必要です。

『限度額適用認定証』ってなに？

医療機関に提示すると、入院でも外来でも、窓口での支払いは自己負担限度額までになります。

ただし、部屋代や食事代などの自費分は対象外です。

注意　国民健康保険税を滞納している世帯には、『限度額適用認定証』を交付できない場合があります。

「自己負担限度額」について

限度額は月ごと、１日から末日までの受診について計算します。

７０歳未満の方と７０歳以上７５歳未満の方では、限度額（月額）が異なります。

※広報くす７月号で、令和２年度の国民健康保険証は「薄い緑色」とお知らせしましたが、**「朱色」**に変更となりました。

７０歳未満の方の場合（月額）

所得区分	３回目まで	４回目以降※２
（ア）９０１万円超	２５２，６００円＋（医療費－８４２，０００円）×１％	１４０，１００円
（イ）６００万円超９０１万円以下	１６７，４００円＋（医療費－５５８，０００円）×１％	９３，０００円
（ウ）２１０万円超６００万円以下	８０，１００円＋（医療費－２６７，０００円）×１％	４４，４００円
（エ）２１０万円以下（住民税非課税世帯除く）	５７，６００円	４４，４００円
（オ）住民税非課税世帯	３５，４００円	２４，６００円

７０歳以上７５歳未満の方の場合（月額）

所得区分		外来（個人ごと）	外来＋入院（世帯ごと）
現役並み所得者	（Ⅲ）課税所得６９０万円以上（※1）	２５２，６００円 ＋（医療費－８４２，０００円）×１％〈多数回１４０，１００円(※２)〉	
	（Ⅱ）課税所得３８０万円以上６９０万円未満	１６７，４００円 ＋（医療費－５５８，０００円）×１％〈多数回９３，０００円(※２)〉	
	（Ⅰ）課税所得１４５万円以上３８０万円未満	８０，１００円＋（医療費－２６７，０００円）×１％〈多数回４４，４００円(※２)〉	
一　般（※１）		１８，０００円〈年間の上限１４４，０００円〉	５７，６００円〈多数回４４，４００円(※２)〉
低所得者Ⅱ（※３）		８，０００円	２４，６００円
低所得者Ⅰ（年金収入８０万円以下など）（※３）			１５，０００円

（※１）７０歳以上７５歳未満の区分（Ⅲ）と一般の方については、認定証の交付はされません。

（※２）過去１２か月間で、１つの世帯での支給が４回以上あった場合の４回目以降の限度額。

（※３）低所得者世帯の方は、『限度額適用・標準負担額減額認定証』が交付されます。

かんきょう情報　第２２１号

問 住民課　環境班　☎（72）1137

ごみは収集日の朝８時３０分までに出してください

ごみを前日に出すとカラスや猫に荒らされたり、風で飛ばされて、周囲の迷惑になります。

また、収集時間は交通や天候、ごみの排出量などの状況で早まることがあります。出し遅れた場合は必ず持ち帰りましょう。





リサイクルへのご協力ありがとうございます。



玖珠町では、ペットボトル飲料のキャップを回収して「世界の子どもにワクチンを日本委員会」が取り組んでいるポリオワクチン支援の活動に届けています。

令和元年度は、役場とメルサンホールの２か所に約１，６１０ｋｇ（６９万本分）のキャップが集まり、約８００人分のワクチン支援をすることができました。

回収するキャップはペットボトル飲料のみです。
他のプラキャップは燃えるごみに出してください。
引き続きご協力をお願いします。



キャップはペットボトル飲料のみです↑

不法投棄を防止しましょう！

道路、水路、山林などに家電製品やタイヤ、家庭ごみを不法に棄てる事件が後を断ちません。不法投棄は犯罪です。地域に住む方はもちろんですが、玖珠町を訪れるお客様にも不快な思いをさせています。

自然環境や生活環境を守り、不法投棄を防止するためには「不法投棄をさせない、できない環境づくり」が大切です。町民の皆さんには地域の目となっていただき、不法投棄を発生させない環境づくりにご協力をお願いします。

◇投棄者が判明しない場合、その土地の所有者または管理者が投棄物の撤去を行うことになります。不法投棄防止に次のような対策が効果的です。

●柵やネットを設置して、侵入を防止する。
●草刈りをして、死角をなくす。
●花を植えて、管理されていることをアピールする。
●不法投棄防止の看板を設置し、定期的にパトロールする。
＊看板をご希望の場合は、環境班にご相談ください。



↑
水路に投棄された家庭ごみ



←啓発看板

不法投棄は法律により処罰されます。

不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、罰則が規定されています。不法投棄をした者は投棄した廃棄物の撤去を求められるとともに、５年以下の懲役もしくは１，０００万円以下の罰金が科せられます。

また、法人の業務に関して不法投棄をした場合は、３億円以下の罰金が科せられます。

わがまち健康情報

問 子育て健康支援課　健康推進班　☎（72）2022

●新型コロナウイルスに対する
「新しい生活様式」での熱中症予防のポイント

暑さを避けましょう

・室内ではエアコンを利用するなど、部屋の湿度を調整する。
・感染予防のため、換気扇や窓を開放し換気を確保しつつ、エアコンの温度をこまめに調整する。
・暑い日や暑い時間帯は無理して行動しない。

適宜マスクをはずしましょう

・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意です。
・屋外で人と十分な距離（２メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす。
・負荷のかかる作業や運動をするときはマスクをはずす。



こまめに水分補給をしましょう

・のどが渇く前に水分補給をする。
・１日あたり１．２リットルを目安に。
・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに。



日頃から健康管理をしましょう

・日頃から体温測定、健康チェック。
・体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅で療養する。

暑さに備えた体作りをしましょう

・暑くなり始めの時期から適度な運動をする。
・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で行いましょう。

幼い命を車内事故から守りましょう！

毎年、暑い時期になると、車内に放置された子どもが熱中症で亡くなる事故が発生しています。短時間であっても、車内は５０度以上の高温になり、子どもの命に関わる危険性があります。

悲しい事故を防ぐため、子どもの車内に残しておくのは絶対にやめましょう。



思春期保健セミナー

期日：８月２７日（木）
講演：「子どもの育ち～地域の知恵と力と愛情～」
時間：午後６時４５分受付、午後７時開会
講師：特定非営利活動法人 おおいた子ども支援ネット 事務局長　矢野（やの） 茂生（しげき） 氏
会場：くすまちメルサンホール 健康増進室
＊心身ともに健やかな思春期を過ごしていくために、家族・地域でできることを考えてみましょう。

８月の健康カレンダー

○乳幼児健診・健康相談



場所　くすまちメルサンホール

４か月児健診 Ｒ２.４月生まれ	２８日(金)
７か月児健診 Ｒ２.１月生まれ	２８日(金)
１１・１２か月児健康相談 Ｒ１.７月、８月生まれ	５日(水)
１歳６か月児健診 Ｈ３１.１月、２月生まれ	２６日(水)
３歳児健診 Ｈ２９.１月、２月生まれ	１９日(水)

※受付時間は通知をご確認ください。

○母子手帳交付



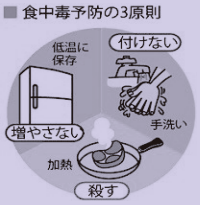
７日(金)、２１日(金)、９月４日(金)
時間：午前９時～午後４時
場所：玖珠町役場１階 ⑥番窓口

○総合健診

受付時間：午前８時３０分～午前１０時３０分
メルサンホール：６日(木)、21 日(金)、
25 日(火)、31 日(月)
９月３日(木)
古後小学校：　７日(金)
北山田小学校：　２０日(木)

８月は、食品衛生月間です

家庭でも調理の際の注意事項を守り、健康管理に気をつけましょう。
※食中毒予防は７月号に掲載しています。



公民館だより

【申・問】中央公民館　☎（７２）０６０１ FAX（７３）９１３２

公民館主催講座紹介

今年度も講座を楽しみにたくさんのお申し込みをいただきました。新型コロナウイルスの影響で、６月から、一部の講座を開講しています。

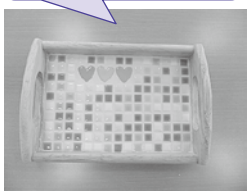
マスクや消毒など、新型コロナウイルス感染拡大予防の対策をしながら楽しく講座がスタートしています。

今年度新しく『タイルアート教室』を開講しました。まだ受講可能です。

興味のある方は、玖珠町中央公民館までお問い合わせください。

また、高齢者教室（福寿学級・森大学・寿大学・八幡大学）も随時申し込み可能です。

問 中央公民館　☎（７２）０６０１









タイルアート教室

自分の好きな色のタイルを選び、好きなデザインでオリジナルなトレイづくりをしました。

パッチワーク教室

今、必需品のマスクづくり。布を切り、丁寧に縫っていきながら上品なマスクが出来上がりました。

寿大学（北山田地区）

玖珠町住民課環境担当職員が、環境学習会を行いました。玖珠町の身近な環境問題、ゴミの分別、リサイクルの方法やその重要性…様々なことを学びました。





福寿学級（玖珠地区）

開講式の前に生田先生の１０分ランチフィットネスを行いました。みなさん笑顔で体を動かした後、環境について学びました。受講生より「ぜひ、男性の方にも聞いてもらいたい！」そんな意見も出されました。

令和２年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業

旧戦域を訪れ、慰霊追悼し、地域住民と友好親善を図ることを目的として、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象に実施します。

参加資格：戦没者の遺児

巡 拝 地：ソロモン諸島、フィリピン、マリアナ諸島、東部ニューギニアなど全１８か所

参加費用：１０万円



問 一般財団法人日本遺族会事務局　☎０３（３２６１）５５２１

わらべの館だより

【申・問】 わらべの館
☎（72）6012 FAX（72）6030

ー8月のおもな行事ー



絵本の会

うちわを作ろう
日時：8月5日（水）
午前10時30分～
場所：わらべの館 児童図書室



夏を楽しもう
日時：8月19日（水）
午前10時30分～
場所：わらべの館 児童図書室

＊行事などは、延期・中止となる場合があります。

特別行事

きもだめし童話学校
8月17日（月）
時間：午後7時～
場所：森・大乗寺



夏の特別行事

夏の折り紙教室「涼しくなるもの作ってみよう!!」
8月22日（土）
時間：午後2時～
場所：わらべの館 児童図書室
指導：折り紙わらべ 参加無料



新着情報



もふもふのほんと
こうち楓他／著
エコーズ（株）

こうち楓先生が発起人となった動物愛護チャリティ本です。
いのちの大切さを学ぶ本として、園田敬徳様（園田動物病院）・井上新佳子様より町内小中学校とわらべの館に寄贈いただきました。かわいいだけではない、ほんとの話です。



暴虎の牙
柚月 裕子／著
角川文庫

- **逆ソクラテス**
  伊坂 幸太郎／著 集英社
- **猫を棄てる**
  村上 春樹／著 文藝春秋
- **いかがなものか**
  群 ようこ／著 集英社
- **迷宮の月**
  安部 龍太郎／著 新潮社

他多数

休館日：3日（月）・11日（火）・17日（月）・24日（月）・31日（月）　館内整理日 25日（火）

［お知らせ］9月は蔵書点検期間です。　・9月1日（火）～　書庫の本のみ貸し出し、持ち出し停止。
・9月15日（火）～24日（木）　図書室閉館。

大分県中小企業・小規模事業者応援金給付事業

大分県では、売り上げが減少しながらも事業と、雇用の継続や「新しい生活様式」の実践などに取り組む法人や個人事業者に応援金を給付します。

・新型コロナウイルス関連の県制度資金などの融資を受けた方
　給付額 法人30万円　個人事業者15万円
・令和2年1月1日以降に創業した事業者のうち、小規模事業者持続化補助金などの採択を受けた方
　給付額 15万円

問 大分県中小企業・小規模事業者応援金
相談窓口（コールセンター）
☎050（6865）7016

詳細は、「おおいた中小企業支援ポータルサイト」に掲載していますのでご覧ください。

久留島武彦記念館だより

問 久留島武彦記念館
☎（７３）９２００
kurushima@town.kusu.oita.jp

『私を支える言葉』 オンライン募集中！！



今回の企画展で開催している『「私を支える言葉」探し！』を、オンラインでも募集しています。皆さんを支えている言葉をメールで送ってください。「言の葉」を制作し、館内設置の大きな木を「言の葉」でいっぱいにしていきます。

８月３０日（日）まで

【送付先 ✉】
kurushima@town.kusu.oita.jp

はだしで遊ぼう～林間学校 開催！

久留島教育がよみがえる！夏休みに自然に親しんでたくさんの思い出をつくろう！



日時：８月２２日（土）
午前１０時～午後１時
場所：久留島武彦記念館
及び旧久留島氏庭園
参加費：無料
※昼食は提供します
募集：町内小学１年生～６年生まで　先着２０名
申込み：８月７日（金）午後５時までに久留島武彦記念館

くるしま童話名作選 紹介⑩

『なだれうさぎ』
作 久留島武彦 絵 いしいつとむ

～あらすじ～
あるとき、峠の谷間に暮らしている親子が、雪崩で家ごと埋まってしまいます。お母さん、たあぼう、ちいこが助けを待ち続けた７日目、３人を探すお父さんと村の人の前に、一匹の白ウサギが飛び込んできました。



「旧優生保護法相談窓口」を設置しています。

昭和２３年９月１１日～平成８年９月２５日までの間に優生手術などを受けた方で、該当される方には、「旧優生保護法一時金支給法」によって、国から一時金が支給されます。大分県では不妊手術を受けた方やご家族の方からのお問い合わせに対応するため、相談窓口を設置しています。

１．旧優生保護法相談窓口
電話番号(専用)　０９７（５０６）２７６０
メールアドレス（専用）　sodan12210@pref.oita.jp
ＦＡＸ番号　０９７（５０６）１７３５

まずは、ご相談を！
来所による相談を希望される場合は、事前に相談電話での予約をお願いいたします。

２．受付時間
午前８時３０分～午後５時１５分　月曜～金曜（土日祝日、年末年始を除く）

３．相談内容
・旧優生保護法の不妊手術についてのご本人やご家族からの相談
・手術を受けた方への一時金支給などの相談と情報提供など

※大分県や厚生労働省のホームページにも、請求手続きの方法などを掲載しています。

問 旧優生保護法相談窓口(大分県健康づくり支援課)　☎０９７(５０６)２６７２

隣保館だより

問 玖珠町隣保館　☎（72）0886

８月は「差別をなくす運動月間」です。

玖珠町では、国の同和対策審議会答申が出された８月を「差別をなくす運動月間」と定めています。部落差別問題（同和問題）の解決を目指し、さまざまな人権問題に関する理解を深める機会にしていただくため「玖珠町人権を守る町民のつどい」を開催します。

「人権を守る町民のつどい」

日時　８月５日（水）午後７時～
場所　くすまちメルサンホール
演題　「差別意識のカラクリを考える」
講師　奥田（おくだ）　均（ひとし）さん
　　（近畿大学人権問題研究所特任教授）

部落差別問題について正しい理解を深めましょう

部落差別問題とは、日本社会が歴史的発展をしていくなかで形づくられた身分階層による差別です。国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に下に位置づけられ、日常生活の中で様々な差別を受けてきた、日本固有の重大な人権問題です。残念ながら、今もなお、こうした人々に対して差別する発言や待遇があります。

最近では、インターネット上で差別を助長するような内容の書込みがされる、といった事案も発生しています。差別や偏見による行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されないものです。部落差別問題を正しく理解し、一人一人の人権が尊重される社会を実現しましょう。

法務局からのお知らせ

８月の「差別をなくす運動月間」にあわせて、法務局では特設の相談所を設けて、様々な差別などの人権問題の相談を受付けします。電話による相談も可能です。秘密はお守りします。

「あらゆる差別をなくそう　人権なんでも相談所」

日　　時　８月６日（水）～７日（木）
　　午前１０時から午後３時
場　　所　大分地方法務局日田支局
電話番号　０５７０（００３）１１０

「新型コロナウイルス感染拡大に伴う差別・偏見などに関する特設相談所」

日　　時　８月２４日（月）～２８日（金）
　　午前１０時から午後３時
場　　所　大分地方法務局日田支局
電話番号　０５７０（００３）１１０

□隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。（相談無料）

町内にお住まいの方であればどなたでも相談できます。

相談内容の秘密は固く守られますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館して頂くこともあります。

※ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください。



大分県人権啓発イメージキャラクター
こころちゃん

８月の行事予定

※（保）玖珠町隣保館

６日(木)午後１時３０分～	生花教室(保)	２０日(木)午後１時３０分～	生花教室(保)
９日(日)午後８時～	編物教室(保)	２３日(日)午後８時～	編物教室(保)
１０日(月)午後８時～	カラオケ教室(保)	２４日(月)午後８時～	カラオケ教室(保)
１２日(水)午後３時３０分～	書き方教室(保)	２６日(水)午後３時３０分～	書き方教室(保)
２０日(木)午前９時３０分～	茶道教室(保)	２７日(木)午前９時３０分～	茶道教室(保)
		※料理教室は８月まで休講	

心豊かな世代が育つ 童話の里づくり 421

―シリーズ― あなたの人権・わたしの人権

「新聞記事から思うこと」

古後小学校　6年
宿利　みさき

五年生の二月の終わりに、学校がとつ然休校になりました。新型コロナウィルスの感せんが日本各地に広がり始めたからです。

それからずっと、ニュースの話題といえば、新型コロナウィルスのことばかりです。

どこで感せん者が出たか、感せん者の数、亡くなった人の数などが毎日伝えられています。

世界中にこんなに速く感せんが広がっていくことにおどろきました。

四月になり、学校で、ある新聞記事を読みました。

感せんした人や濃厚接触者への偏見や中傷が増えているという記事です。

感せんがわかった男性が、二次被害を防ぎたいという思いで、自分が行っていない店も消毒して、店を休みにすると、「ここが感せん源か。」「近よると危ない。」という事実とちがう「うわさ」が広まったそうです。

濃厚接触者として検査を受けて、いん性だった男性も「ウィルスをまき散らしている。」「危ないから来るな。」と言われたそうです。

医りょうじゅう事者の家族も差別を受けたというニュースも聞きました。

コロナウィルスに感せんしたくないという気持ちもわかります。もし県内や町内で感せん者が出たらと考えると、こわいです。

けれど、勝手に決めつけたり、人を傷つける言葉を言ったりすることは、絶対にしてはいけないことだと思います。

もし、自分が新聞記事のような差別を受けたり、中傷されたりしたら、今までのような生活ができなくなると思います。

学校の友だちと遊べなくなり、一人ぼっちになって、とても悲しい思いになると思います。

私は、自分自身について、「決めつけ」たことがないかをふり返ってみました。

すると、これは「決めつけ」かなと思うことがありました。

中国で、コロナウィルスが流行っているから、中国のすべての人がこわいと思っていました。

また、県外ナンバーの車を見かけると、「感せんしそうだ」「来ないでほしい」と思うことがありました。

県外ナンバーも、もしかしたら県内に住んでいる人かもしれません。

私も知らず知らずのうちに、「決めつけ」てしまっていることに気づきました。

自分や大切な家族が、事実とちがう「うわさ」をされたり、「決めつけ」られたりしたら、立ち直れないくらいショックを受けると思います。

だから、私はこれから「決めつけ」たり、差別をしたりしないような人になりたいと思いました。

「もし、自分が言われたら」ということを考えていきたいです。

デマや誹謗（ひぼう）・中傷が社会に広がる背景には、「強い恐怖心」や「嫌悪感」があると言われています。

みさきさんが言われるように、自分の中にもある偏見に気付き、どうあるべきか考えることが本当に大切ですね。

この人権作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。

また、みなさんの投稿もお待ちしています。

わたしたちをとりまく様々な不合理や差別について気づいたことや感じたことを一、二〇〇字程度にまとめてみましょう。住所、氏名、連絡先電話番号を記入して（匿名も可）、玖珠町教育委員会社会教育課「あなたの人権・わたしの人権」までお届けください。

ふるさと応援基金の活用状況を報告します

玖珠町を応援してくださる方から、ふるさと納税で頂戴した寄附金を「童話の里くす・ふるさと応援基金」として積み立て、町をより良くしていくための事業に充てさせていただいています。令和元年度の寄附額及び活用実績を報告します。

◇令和元年度 寄附件数及び寄附金額

寄附件数	寄附金額
３，１５１ 件	３７，４３５，０００ 円

◇令和元年度 活用状況（主な事業を抜粋）



「玖珠志学塾」の運営費
充当額 ３３，０００，０００円

玖珠美山高校生なら無料で利用できる公営の塾の運営費に充てました。タブレット端末での最先端の映像授業と生徒の進捗状況に沿った個別指導により効率的な成績アップを図ります。



くす星翔中学校部活動ユニフォームの購入
充当額 ４，０９７，０００円

平成３１年４月に開校した、くす星翔中学校の部活動ユニフォームの購入に充てました。

中体連など試合の場では、生徒は新しいユニフォームを着て、日ごろの練習の成果を発揮しています。





問 企画商工観光課 地域力推進班 ☎(７２)９０３１

年金について知りたいことがすぐに探せる「年金ポータル」をご利用ください！

年金ポータルは、年金に関する情報をインターネット上で簡単に見つけられるために、厚生労働省が作成したポータルサイトです。

このポータルサイトは自分の日常生活の中のシーンに合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みについて、さまざまな関係機関のホームページから情報を探すことができます。

図やイラストで分かりやすく説明しており、年金について知りたいことがすぐに探せる「入口」としてご利用いただけます。

年金ポータルへのＵＲＬアドレスは、次のとおりです。

URL www.mhlw.go.jp/nenkinportal/

問 日田年金事務所 ☎０９７３(２２)６１７４

広報 くす 教育版
自分が好き・学校が好き・玖珠が好き
No.106 夏号
【発行】玖珠町教育委員会

授業再開から２か月 学校の「今」

新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校・分散登校を経て、５月25日から本格スタートとなった１学期。町内各小中学校では、各家庭の協力のもと、毎朝の検温やマスク着用、校内での手洗い・手指消毒・定期的な換気など感染予防対策に努める一方、休校中の遅れを取り戻すべく教育活動に取り組んでいます。

なお、今年度の水泳授業は、すべての小中学校で実施していません。夏休みの小学校プール開放も行いません。（更衣室などの３密を避けられないため、検診等が一部未実施のため）

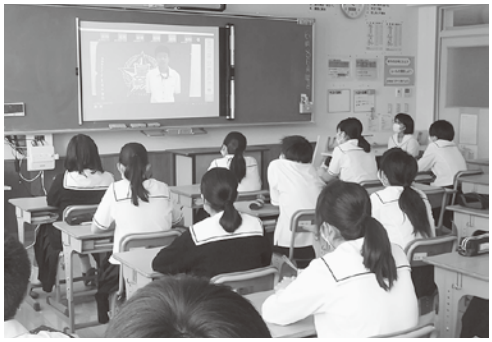
ICTを駆使して生徒会選挙

くす星翔中学校では、全校生徒が一つの空間に集まり「密」となることを防ぐため、WEB会議システムを利用したライブ配信による立会演説会を実施。ライブ配信の後、廊下に設置した投票台で一人ずつ順番に投票を行いました。

このような「新しい生活様式」を意識した取り組みも行われています。


手指消毒の実施（小田小）




（写真上）別室からパソコンに取り付けたカメラに向かって公約等を訴える候補者。
（写真下）演説は、すべての普通教室に設置された電子黒板に映し出されます。ＩＣＴ環境が整ったくす星翔中ならではの取組みです。

玖珠町立小・中学校 夏季休業（夏休み）期間変更のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校に伴う授業日数不足を解消するため、町立小・中学校の夏季休業（夏休み）を短縮いたします。

- １学期の終業日　８月７日（金）
- 夏休みの期間　８月８日（土）～ ２３日（日）
- ２学期の始業日　８月２４日（月）

玖珠町立小・中学校および町立幼稚園は お盆期間中　閉庁します

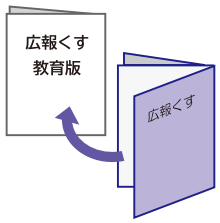
閉庁期間　８月１１日（火）～１４日（金）
※閉庁期間中の学校への連絡・問合せは、玖珠町教育委員会までお願いします。

問 教育政策課　☎（７２）１１６４

「教育広報くす」から リニューアルしました

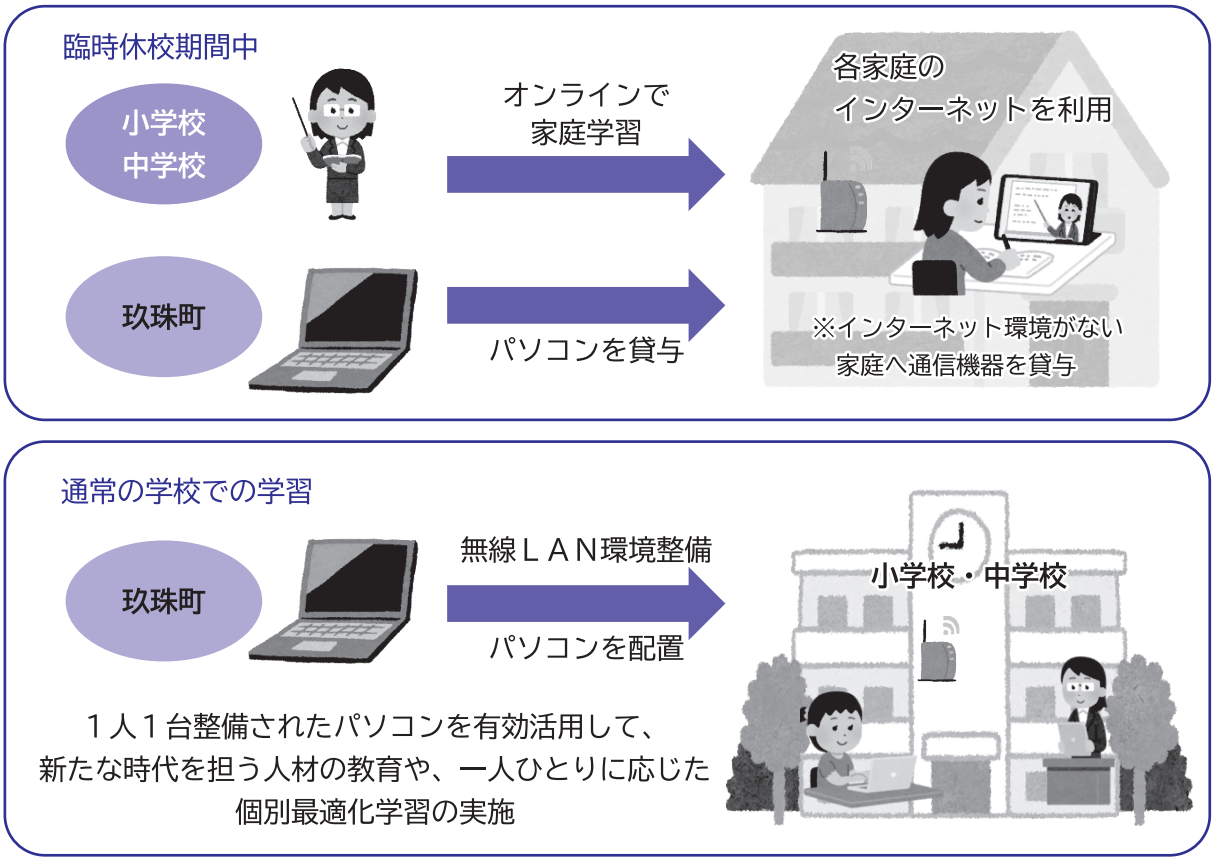
教育委員会の広報誌として年４回発行していた「教育広報くす」は、玖珠町が現在取り組む行財政改革の一環として、今号から「広報くす」に統合され、「広報くす・教育版」にリニューアルしました。

８月・11月・２月・５月の年４回、教育行政や各小中学校の活動などをお知らせします。



『GIGAスクール構想の実現』に向けて

事業のイメージ



■**『GIGAスクール構想』**とは、文部科学省をはじめとする関係省庁が共同で、義務教育段階において、児童生徒一人ひとりが情報端末（パソコン・タブレット等）をもち、十分に活用できるよう整備していく事業です。

■新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休校などにともない、令和5年度までに段階的に完了する事業が、令和2年度に前倒しされ、全国で実施されることとなりました。

■玖珠町では、今後の臨時休校などに備え、休校の際には、すべての児童生徒に情報端末を貸与し、学習ソフトを活用した家庭学習や、将来的には学校と双方向の授業等を実施できる環境を整える事業に取り組んでいます。

具体的には

令和2年9月末までに、1人1台端末の整備と、校内通信ネットワークの整備を同時に行います。

1人1台端末の整備

児童生徒用および教職員用の端末として1，150台を整備します。

校内通信ネットワークの整備

小学校で、児童が活動する教室や体育館の無線ＬＡＮ環境を整備します。（くす星翔中学校は、開校時に整備済み）また、1人1台端末用の電源キャビネット（充電保管庫）を校内に設置します。

※新型コロナウイルス感染拡大により再び臨時休校となった場合に備え、インターネット環境のない家庭に貸与する通信機器の整備や、家庭学習のためのドリルソフト等の導入も併せて実施します。

文部科学省は、全国学力・学習状況調査のオンラインでの実施や、デジタル教科書の普及促進を計画しており、教育のＩＣＴ化が今後さらに加速していきます。

児童生徒の体力向上に取り組んでいます



玖珠町教育委員会は「知・徳・体バランスのとれた子どもの育成」を学校教育の重点に掲げ、児童生徒の体力の向上を目指して**「体力向上一校一実践」**を行っています。各学校の継続的な取組により「体力・運動能力調査」の結果も着実に上昇しています。本年度も昨年度の取組を踏まえ、各校独自の取組を行っています。

各校の**「体力向上一校一実践」**の名称・達成指標をご紹介します。

学校名	上段：名称　　下段：●達成指標
森中央小	**もりもり体育集会** ●「進んで体力づくりに取り組んだ」と答える児童の割合を７０%以上に！ ●新体力テストにおいて、県平均を超えた児童の割合を、長座体前屈５０%・上体起こし３０%・反復横跳び３０%以上に！
日出生小	**「めざせ！元気もりもり日出生っ子」作戦** ●新体力テストにおいて、全国平均または前回の平均を上回る種目を６０%（３９種目）以上に！
塚脇小	**塚脇やってみようタイム** ●新体力テストの全国平均達成率を７０%以上に！
小田小	**いきいきタイム** ●「ほとんど毎日運動する」児童を１０人以上に！ ●運動やスポーツが「好き・やや好き」と答える児童を１０人以上に！
北山田小	**北えるっ子タイム** ●「進んで運動に取り組んだ」と答える児童の割合を７０%以上に！
八幡小	**すすんで体力づくり　ハッスル八幡っ子** ●ハッスル集会（体力向上遊び）、外遊びの励行で毎日運動を継続させる。 ●新体力テストにおける低体力層の児童の割合を１５%以下に！ ●「運動が楽しい」と答える児童の割合を９０%以上に！
古後小	**パワーアップ古後タイム** ●新体力テストにおいて、全国平均を上回る種目の割合を６８%（６０種目）以上に！
くす星翔中	**ビルド　アップ！　パワーアップ！　星翔！！** ●５０m走・ハンドボール投げにおいて、全学年で県平均を超える！ ●運動好き（やや好きも含む）な生徒の割合を男子８５%、女子７５%以上に！

地震だ！命を守る行動を　森中央小防災学習

森中央小学校で、玖珠消防署職員による防災授業がありました。

授業には4年生38人が参加、火災や地震が起きたとき、どうすれば自分の命を守れるか、どこに避難するのがよいかなど、クイズ形式でわかりやすく教えていただきました。

また、実習では、自分より体の大きな人が自力で動けないときの運び方も教わり、子どもたちは講師の説明を聞きながら挑戦していました。



衛生設備を整備し　より安全安心で美味しい給食を作れるようになりました

防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により、玖珠町学校給食センターの衛生設備『衣類・シューズ殺菌庫』を整備しました。

本備品は、使用後のエプロンや靴などを乾燥・殺菌した上で保管することができるため、本来水気が多く細菌が繁殖しやすい調理場において、より安全に給食を提供することが可能となりました。

3年間ありがとう！スマート先生



塚脇小学校での授業の様子

玖珠町のALT（外国語指導助手）として平成29年度から町内の小・中学校で英語の指導をしていただいた、スマート・トリヴィア先生が、約3年間の勤務を終え、母国のジャマイカへ帰国されます。

スマート先生は、今年度、塚脇小・小田小・北山田小の3校を担当。英語専科教員の梅木翔太先生と協力して子どもたちに、外国語のコミュニケーションを楽しく教えてくださいました。3年間ありがとうございました。

今年度も始まっています
小学校フッ化物洗口事業



古後小学校での実施の様子

玖珠町では、町内全ての小学校の希望する児童を対象に、フッ化物洗口を実施しています。

今年度は、臨時休校のため例年に比べ開始時期が下がっていますが、保護者説明会等、準備が整った学校から、週1回のフッ化物洗口を始めています。



ブクくん

【フッ化物洗口に関する問合せ】
教育政策課　☎（72）1164

生産者による出前授業もありました
学校給食に「おおいた和牛」

県産ブランド食材「おおいた和牛」を知り、おいしく食べてもらおうと7月14日、町内小中学校と町立幼稚園で、おおいた和牛を使った学校給食が提供されました。

新型コロナウイルスの影響で需要が落ち込んでいる畜産農家を支援するため県が企画したもので、森中央小学校では生産者や県西部振興局の職員による出前授業も合わせて行われました。



スライドで生産現場の様子を伝える相良さん。

授業では、山浦地区の畜産農家、相良謙二さんが畜産農家の仕事内容や、牛肉が食卓に並ぶまでの流れを説明され、子どもたちは興味深そうに聞いていました。

この日の給食では「おおいた和牛の焼肉」が登場。「いつもの牛肉よりおいしい！」と子どもたちは大喜び。おおいた和牛の魅力を存分に味わっていました。





給食に登場した「おおいた和牛の焼肉」。みんなでおいしくいただきました。

本人通知制度を利用しましょう

● 本人通知制度とは

あなたの大切な個人情報が記載されている戸籍や住民票の写しなどが第三者に交付された場合、その事実をあなたへ通知する制度です。不正請求や不正取得によって、あなたの権利が侵害されないことを目的にしています（※証明書の交付を制限するものではありません）。

● 制度は「事前登録型」と「告知型」の２種類

「事前登録型」： 事前に登録した方に通知

「告知型」： 不正取得が明らかになった場合に通知

特に「事前登録型」は、住民票の写しなどを第三者に交付後（１０日前後）に通知されるため、不正請求及び不正取得の早期発見につながります。

● 登録の手続き

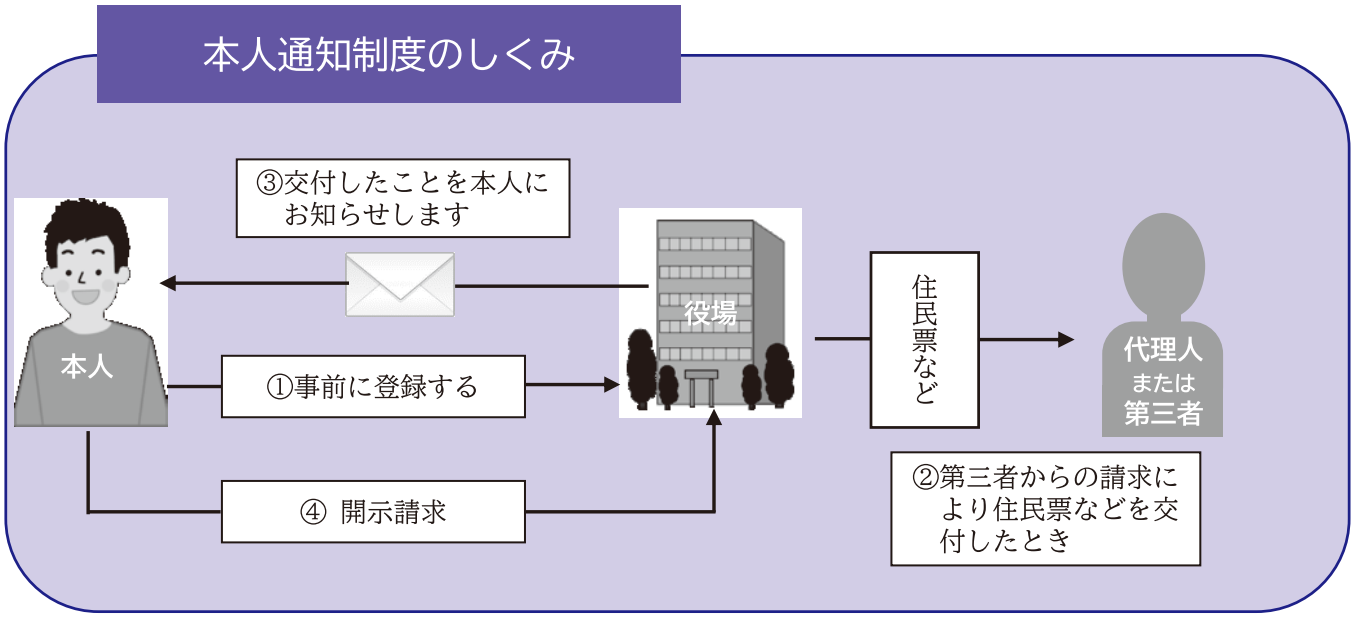
住民課総合窓口班③番窓口で登録をしてください。

なお、他の市町村に住民票があり、本籍地が玖珠町の人や、病気で直接窓口での申込みが困難な人など、やむを得ない事情がある場合は、「郵送」による申込みも可能です（「告知型」は、登録不要です）。

登録に必要なもの

1 登録申込書
2 申込者の本人確認書類（運転免許証やパスポートなど）
3 印かん

◇代理人もしくは法定代理人による申込みの場合は、委任状、印かんの他、本人確認書類などが必要です。
※申込書及び委任状は、ホームページからもダウンロードできます。
※その他、詳細はお問い合わせください。



問 住民課 総合窓口班 ☎(７２)１１１３



オレンジカフェくす



この看板が目印です。

オレンジカフェは、認知症の人やその家族、地域の方々が集い、交流・予防講座・レクレーション・相談などができる場所です。玖珠・森・北山田・八幡の４地区を巡回して開催しています。町内外問わず、どなたでも参加できます。楽しい会です。ぜひお越しください。

日 時 ８月１８日（火）午後２時～４時
場 所 大野原公民館 **参加費** 一人１００円

問 玖珠町地域包括支援センター ☎(７２)７１５４ 福祉保健課 高齢者支援班 ☎(７２)１１１５

大分県都市計画（玖珠区域）マスタープラン及び都市計画マスタープラン見直しに関する住民説明会開催のお知らせ

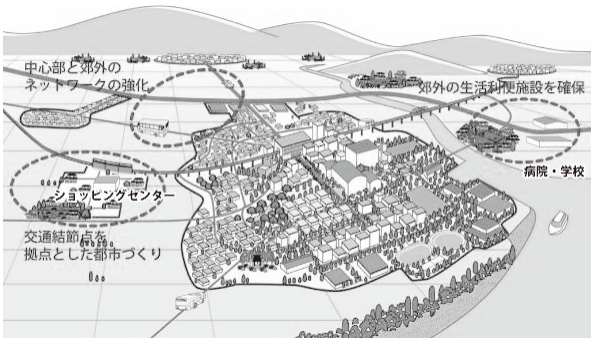
【都市計画マスタープランとは…】

長期的な展望のもと「都市計画区域」内における将来のまちづくりの基本的な方針を示すものです。

大分県では、平成１６年４月に県内の１８都市計画区域ごとに「都市計画区域マスタープラン」を策定し、平成２３年３月に改訂しています。

また、玖珠町でも、大分県の作成内容に添って「都市計画マスタープラン」の見直しなどを実施しています。

今の計画を作ってから１０年以上が経過しました。現在では、多くの人々が安全・安心して快適に暮らせるコンパクトで、ネットワークに対応した都市構造へ転換していくことが求められています。



コンパクト・プラス・ネットワーク型都市のイメージ図

【都市計画に関する考え方の転換】

２０年前の都市象	１０年前の都市象	これからの都市象
『拡散型』	『集約型』	『コンパクト・プラス・ネットワーク型』
●車社会の進展で居住地、商業地、行政機関が郊外に拡散 ●郊外で無秩序な開発が進む一方、中心部が衰退化 ●郊外への無秩序な開発で新規に都市基盤整備が必要となり、支出が増加	●人口減少・高齢化社会に対応し、中心部に都市機能を集積 ●基本的には郊外の開発を抑制し、郊外の生活利便性は低下 ●集約型の都市像によって、都市の一極集中が進行	●集約型の都市像に加えて、公共交通などによるネットワークを強化 ●郊外でも一定程度の生活利便性を確保 ●交通網を拠点とした都市づくりの進展

【地元説明会の開催日時など】

開催日	８月１８日（火）　※新型コロナの状況により中止の場合があります
時間	午後７時～（１時間程度）※各自マスクご着用をお願いします
場所	くすまちメルサンホール　２階　視聴覚室
内容	大分県と玖珠町が策定する都市計画マスタープランについて ・土地利用の規制及び誘導、空き家の活用などの方針 ・道路及び公園などの整備の方針ほか
応募	事前の申込みは必要ありません

よりよいまちづくりを行うために、みなさまのご参加をお待ちしています

住民説明会に関するお問い合わせ先

大分県土木建築部 都市・まちづくり推進課 都市計画班
☎ ０９７（５０６）４６５９（直通）　電子メール a17500@pref.oita.lg.jp
ＦＡＸ ０９７（５０６）１７７８　ホームページ http://www.pref.oita.jp/soshiki/17510/
玖珠町役場 企画商工観光課 企画政策班
☎（７２）１１５１（直通）
ＦＡＸ（７２）０８１０

シリーズ【 防 災 】㉒

問 基地・防災対策課　基地防災班　☎（72）1891

「大雨警報」と「記録的短時間大雨情報」



ボウサイくん

■大雨警報

「土砂災害」や「浸水害」など、重大な災害をもたらす大雨が予想される場合に気象庁から発表されます。自分のいる所で雨が降っていないのに、大雨警報が発表されている場合もありますが、そのようなケースとしては、以下の３つが考えられます。

１　これから降る大雨を予想して発表している場合

大雨警報は、重大な災害をもたらす大雨を予想した場合に発表されるので、警報が発表された直後には、まだ雨が降っていないこともあります。

２　これまでに降った雨で土砂災害のおそれがある場合

大雨によって発生する土砂災害は、土壌中の水分量が多いほど発生の可能性が高く、何時間も前に降った雨が影響して土砂災害が発生する場合もあります。このため、すでに雨が止んでいる場合でも、それまでに降った雨が土壌中に浸透・貯留しており土砂災害のおそれがある場合には、大雨警報の発表が継続されます。

３　雨の降り方が局地的な場合



大雨を含めた気象警報は、対象地域のわかりやすさや防災上の観点から、市町村単位で発表しています。このため、雨の降り方が局地的な場合、自分のいる所では雨が降っていなくても、町内の他の場所では、重大な災害をもたらすような大雨となっている場合があります。

■記録的短時間大雨情報

大雨警報が発表されているとき、さらに数年に１度という大雨が観測されることがあった場合に、一層の警戒を呼びかけるものとして、その地域と雨量を簡潔に記述した「記録的短時間大雨情報」が発表されます。

シリーズ【障がい福祉】㊺

問 福祉保健課　福祉班　☎（72）1115

災害発生時、障がいのある方との連絡や安否確認が円滑に取れるよう事前に備えておくことが大切です。災害時は電話がつながりにくくなるので、災害用伝言ダイヤルをはじめ、複数の連絡方法を確保しておきましょう。

災害用伝言ダイヤルの操作手順

①１７１をダイヤルします
②ガイダンスに従って、録音の場合は１を、再生の場合は２をダイヤルします
　（暗証番号を付けて録音・再生を行うこともできます）
③ガイダンスに従って、連絡をとりたい方の電話番号をダイヤルします
④伝言を録音・再生することができます



災害用伝言ダイヤル（１７１）は、災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始されます。

詳しくは　「災害用伝言ダイヤル」で検索

里親になりませんか？

はじめの一歩「里親募集説明会」

県では、幅広く里親を募集しています。

養育をお願いする期間は数日間から数年間まで様々です。

県内各地で里親募集説明会を開催します。

関心のある方はぜひ里親募集説明会に参加ください。

玖珠町及び近隣市町村での説明会スケジュール

由布市	８月２８日（金） 午前１０時～正午	由布市本庁舎市民ホール １階１-２会議室
九重町	８月２８日（金） 午後２時～４時	九重町役場 １０１会議室
大分市	９月６日（日） 午後２時～４時	大分県こども・ 女性相談支援センター ３階大会議室
	９月１１日（金） 午後７時～９時	
	９月１５日（火） 午後２時～４時	鶴崎市民行政センター 小会議室
日田市	９月１８日（金） 午前１０時～正午	日田市役所 ４０１会議室
玖珠町	**９月１８日（金） 午後２時～４時**	**くすまちメルサンホール ２階学習室**

◎参加には事前申込みが必要です。電話または大分県中央児童相談所ホームページの参加票を使用し、説明会前日（日曜、月曜日開催は金曜日）の午後４時までに申込みください（参加申込者がない会場の説明会は中止します）。

教えて！里親Q＆A

Q１ 里親になるために資格や経験は必要ですか？

A１ 愛情をもって育ててくださる方であれば、特別な資格や経験は必要ありません。ただし、登録には、児童相談所職員との面談や、家庭訪問による調査、研修の受講が必要です。

Q２ 里親って、養子縁組のことですか？

A２ 養子縁組を前提とする里親のほか、事情があって家庭で生活できない子どもを一定期間養育する養育里親などがあり、里親＝養子縁組ではありません。

Q３ 共働きでも里親になれますか？

A３ 共働きの里親さんもおられます。子どもの養育に支障のない範囲での共働きは問題ありません。詳しいことは下記児童相談所にご相談ください。

問 大分県中央児童相談所 里親担当
☎０９７（５４４）２０１６

町営住宅 入居者募集

令和２年度後期分の町営住宅（県営住宅を含む）一般入居者を募集します。この募集により、公開抽選で入居順位を決定し、空き家が生じた場合に入居できることになります。

募集期間：８月１７日（月）～８月２８日（金）※土日を除く
抽 選 日：９月１８日（金）午後７時～ 役場３階 大会議室
有効期間：１０月１日～令和３年３月３１日（後期分）
申し込み方法：募集期間内に申込書に必要書類を添えて、建設水道課まで提出してください。

町営住宅とは

住宅に困窮されている低額所得者の方に対して賃貸する住宅

応募資格

入居対象者は、１～５の全ての要件を満たす方です

1 現在、住宅に困窮している方
2 収入の基準に適合する方
3 同居する親族がある方
　単身者は６０歳以上の方
4 県民税または、町税を滞納していない方
5 暴力団員ではない方

※入居資格や申し込み書類などの詳細は、お問い合わせください。

【問・申】建設水道課 管理班
☎（７２）７１６３

申し込みに必要な書類

1 申込者全員必ず提出していただく書類
①入居申込書 ②所得課税証明書 ③完納証明書
（①は、ホームページより印刷、または建設水道課で配布します。）
（②、③は、玖珠町で取得できる方は、建設水道課で様式を配付します。）
2 該当する方のみ提出していただく書類
○住民票（町外者など）
○戸籍謄本（単身者、ひとり親家庭など）
○その他、該当する方については、別途必要な書類があります。
※同一世帯以外の方は委任状が必要になります。
※証明書など発行の際は手数料が必要です。

新型コロナウイルスの影響で農産物の売上高が減少した農林事業者に緊急支援金を給付します。

1　次の要件すべてに該当する方が給付の対象になります。
（１）町内に住所を有する個人または、町内に主たる事務所若しくは事業所を有する法人。
個人や法人の農産物などの販売金額が年間５０万円以上あること。
（２）町内で現に３月以上継続して農林業を営み、かつ、今後１年以上農林業を営む予定であること。
（３）新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年１月から１２月までのうち、任意の１か月（対象月）の売上高が前年の同月比で２０％以上減少している農林事業者。ただし、前年の月別売上高が不明な場合は、前年の月平均の売上高を比較することとする（この要件で算定できない場合は特例があります。ホームページに給付対象例を掲載しています。ご不明な点は、農林課へお問い合わせください）。
（４）町税の滞納がないこと。
（５）商工事業者で同様の給付金などの交付を受けていないこと。
2　給付金の額は、１０万円以内です。給付金の交付は１回限りです。
3　申請は給付金交付申請書兼請求書を使い、次の書類を添えて提出してください。
（１）減収月の売上高が確認できる書類（売上高等証明書や取引の伝票などの写し）
（２）前年の売上高が確認できる書類（２０１９年分確定申告書または、２０１９年分住民税申告書の写し及び農業収支計算（内訳）書の写し）
（３）町税完納証明書（税務課で取得できます。）
（４）振込口座の通帳の写し（支店名・口座番号・名義人などが確認できる箇所）
4　申請期限　令和３年１月２９日（金）
5　給付金申請書兼請求書の提出先
農林課（受付時間：午前８時３０分～午後５時（土日祝日を除く））
郵送での提出も可能です。
送付先　〒879-4492　玖珠町大字帆足２６８番地の５　玖珠町役場　農林課あて
6　給付金申請書兼請求書はホームページや農林課で取得できます。



問 農林課　☎（７２）７１６４

令和２年１０月１日に国勢調査を実施します

調査結果は、
さまざまな行政施策の基礎データとして利用されます。

調査結果から得られる人口
→日本の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用。

調査結果から得られる男女・年齢別人口、昼間人口、世帯構成、産業別人口など
→社会福祉、雇用、環境整備、災害対策などをはじめとして、あらゆる施策の基礎データとして利用。
※民間企業などにおいても、様々な分野で幅広く活用されています。

国勢調査は日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。
国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、５年に一度実施されます。



問 企画商工観光課 企画政策班　☎（７２）１１５１

大分県職員採用選考試験（無線技術士・児童自立支援専門員）

期日：９月２０日（日）
場所：大分県市町村会館（大分市）
申込期限：８月２１日（金）
詳しくはお問い合わせください。
問 大分県人事委員会事務局
☎０９７（５０６）５２２２

障がい者を対象とした大分県職員採用試験

期日：１０月１８日（日）
場所：大分県庁舎（大分市）
申込期間：８月７日（金）～８月３１日（月）
詳しくはお問い合わせください。
問 大分県人事委員会事務局
☎０９７（５０６）５２１２

遺言等無料公証相談

日時：平日　午前９時～正午、午後１時～５時
※電話で事前受付けが必要です。
場所：日田公証役場（日田市）
相談担当：日田公証役場公証人
相談内容
①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭賃借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
②会社定款や契約書類の認証などに関する相談
③相続問題に関する法律相談
問 日田公証役場　☎０９７３（２４）６７５１

こちら119番

夏は水辺へ出かける機会が増える季節です。
これに伴い河川での事故が多く発生しています。
溺れている人を見つけ、飛び込むのは一番やってはいけない救助方法です。
溺れている人のほとんどがパニックになるため、救助者にしがみつこうとしたり、暴れたりしてしまうため、泳ぎに自信のある人でも泳いで救助をするのは、とても危険です。
陸から直接救助可能な状況であれば、自分の身に着けている服やベルトを取って、あるいは身近にある棒、釣竿などにつかまらせ、引き寄せる方法が有効です。
陸から救助できない場合、周囲に浮くもの、２リットル程度のペットボトル、クーラーボックスなどを探します。このようなものが救命用具となり、溺れている人に投げ入れることにより救助することができるのです。
最後の手段と判断し、泳いで救助に向かう場合は、どのような点に注意すればいいのでしょう。
上着を脱ぎ、救命用具を必ず持って、救助に向かいます。溺れている人にはすぐには近寄らず、用意した救命用具につかまらせて、落ち着くように声をかけましょう。溺れている人が落ち着きを取り戻したら、安全な場所に誘導します。その上で１１９番通報して、消防署救助隊を待ちましょう。

問 玖珠消防署 警防係　☎（７２）２１４１



行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。
※紛争のおそれのない範囲での相談になります。
日時：８月２０日（木）午後１時～午後３時
場所：玖珠町役場　２階　２０２会議室
問 総務課 行政班 ☎（７２）１１１１
大分県行政書士会日田支部会
☎０９０（８２８９）４６６４

精神保健福祉相談（こころの相談）

うつ病や認知症などの本人や家族などに対する専門医による医療相談です。
日時：８月２０日（木）午後２時～
場所：玖珠総合庁舎　３階小会議室　※要予約
問 大分県西部保健所 地域保健課
☎０９７３（２３）３１３３

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルについての出張相談を開催します。
日時：８月２６日（水）午前１０時～午後４時
場所：玖珠町役場　２階　２０２会議室
問 企画商工観光課 観光振興班
☎（７２）７１５３
日田市消費生活センター
☎０９７３（２２）９３９３

大分県立工科短期大学校オープンキャンパス

日時：８月２３日（日）・９月６日（日）
午前の部 午前９時３０分～１１時３０分
（受付：午前９時～）
午後の部 午後１時３０分～３時３０分
（受付：午後１時～）
※各１回ずつ 各回２０組まで事前申込制（無料）
場所：大分県立工科短期大学校（中津市）
問 大分県立工科短期大学校
☎０９７９（２３）５５００

介護職員初任者研修

開催日程：９月２３日（水）～１１月２７日（金）
・カリキュラムによる期間中２６日間（週３日程度）
・１日６限 午前９時～午後４時
・実習３日間は平日に行います。
開催場所：日田地域福祉事業所 虹の家 ２Ｆ講座室
募集定員：１５名　**受講料：**８４，１２４円
駐車場利用は別途１，０００円（期間中）
受付期間：定員になり次第締め切り
【申・問】日田地域福祉事業所 虹の家
☎０９７３（２５）５０１１

行政相談会

行政の仕事でわからない事や、困っていることはありませんか？行政相談委員は身近な相談相手です。
日時：８月７日（金）午前９時～正午
場所：くすまちメルサンホール　２階 研修室
相談担当者：行政相談委員 衛藤孝義氏
問 総務課 行政班　☎（７２）１１１１

在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉障がい種別を問わず、障がい者に関すること
開催日：８月１１日（火）・２４日（月）
時　間：午後１時３０分～午後３時
場　所：くすまちメルサンホール
相談員：すぎのこ村「Ｂｅｅすけっと」職員
〈精神障がいの相談〉精神障がい者に関すること
開催日：８月７日（金）・２１日（金）
時　間：午前１０時３０分～正午
場　所：くすまちメルサンホール
相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員
問 福祉保健課 福祉班　☎（７２）１１１５

年金相談

日時：８月１９日（水）午前１０時～午後３時
場所：玖珠町役場　２階　２０２会議室
相談担当者：日田年金事務所職員
※年金相談は前日までに予約をお願いします。
問 日田年金事務所　☎０９７３（２２）６１７４

無料法律相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。
相談日：８月１９日（水）
午後１時３０分～午後４時３０分
場　所：玖珠町老人福祉センター 相談室
問 ふれあい総合相談センター　☎（７２）５００１

人権なんでも相談所

日時：８月２０日（木）　午前１０時～午後３時
場所：くすまちメルサンホール　１階 研修室
相談担当者：人権擁護委員
※マスクの着用をお願いします。
問 人権確立・部落差別解消推進課
☎（７２）１１１２

大分県奨学会高等学校等予約奨学生募集のお知らせ

令和３年４月に高等学校や高等専門学校・専修学校高等課程へ進学することを希望している方を対象に予約奨学生を募集します。

募集期間：７月上旬～９月中旬（在学する中学校を通じて行います。）
貸与期間：令和３年４月から在学する学校の正規の標準修業年限の終わる月まで
貸 与 額：月額が選択できます（奨学金は卒業後返還しなければいけません）。

＜高等学校等奨学金＞　（月額／単位：円）

国・公立		私　立	
自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
１８,０００	２３,０００	３０,０００	３５,０００
１４,０００	１８,０００	２３,０００	２７,０００
９,０００	１２,０００	１５,０００	１８,０００

＜入学支度金＞

	貸与額
国・公立	５０,０００
私　立	１００,０００

入学時１回のみ（単位：円）

問 (公財)大分県奨学会　☎０９７(５０６)５６２０

家事援助講習

シルバー人材センターが実施する「生活応援事業」のサポーターとして必要な知識を学ぶ講習会です。

対 象 者：概ね６０歳以上の高齢者の方
内　　容：技能講習（家事援助講習）
申込方法：玖珠町シルバー人材センター
＊受講申込書付きチラシは玖珠町シルバー人材センターに設置しています。
＊電話・ＦＡＸでの申し込みも可能です。
申込期間：７月１３日（月）～８月１８日（火）必着
実施期間：８月２０日（木）～８月２１日（金）
募集人数：１０人
実施場所：くすまちメルサンホール　２Ｆ学習室
受講料・テキスト代：無料

輝こう！
６０歳からのセカンドライフ！！

【申・問】（一社）玖珠町シルバー人材センター　住所：〒８７９－４４０５ 玖珠町大字岩室２４－１
☎（７２）２０１１　　ＦＡＸ（７２）２０２１
（公社）大分県シルバー人材センター連合会（大分市）
住所：〒８７０－０８２３ 大分市東大道１丁目１１番１号 タンネンバウムⅢ３階
☎ ０９７（５８５）５６１５ ＦＡＸ ０９７（５８５）５６１６
＊新型コロナウイルス感染症の影響で日時などに変更が生じる場合があります。

２０２０年度看護力再開発講習会（研修Ⅰ）開催

保健師、助産師、看護師、准看護師の資格を持ち、家庭にいて就業を希望する方々の職場復帰を容易にするため、最近の看護の知識や技術を学習する機会として、講習会を開催します。

日　　時：８月２１日（金）・８月２６日（水）
午前１０時～午後３時３０分
会　　場：大分県済生会日田病院（日田市）
講習科目：「看護場面における医療事故防止」「最近の感染管理について」
「急変時のアセスメントと看護」「口腔ケアと摂食嚥下ケアの実際」「採血・静脈注射」
受 講 料：無料
申込期限：研修日の１週間前まで
用意するもの：筆記用具、活動しやすい服装
【申・問】大分県看護協会内 大分県ナースセンター　〒８７０－０８５５ 大分市豊饒２丁目７番１号
☎ ０９７（５７４）７１３６　　ＦＡＸ ０９７（５７４）７３６１

今月の納税

住民税：２期（８月分）
国民健康保険税：５期（８月分）
介護保険料：５期（８月分）
後期高齢者医療保険料：２期（８月分）
納期限　８月３１日（月）
※口座振替日　８月３１日（月）
問 税務課　納税班　☎（７２）１１１４

今月の収納

８月２７日（木）午前９時３０分～正午
古後地区　古後地区生活改善センター
８月２８日（金）午前９時３０分～正午
山浦地区　杉河内公民館
日出生地区　日出生北部地区コミュニティセンター
問 会計課　会計用度班　☎（７２）７１６５

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、受付締切日までに申請書を提出してください。
申請書受付締切
８月２６日（水）～８月３１日（月）
開催日時
９月１０日（木）午後１時３０分
問 農業委員会事務局　☎（７２）１１７５

８月の実弾射撃（危険ですから立入らないでください）

実施日	立入禁止時間	使用弾着地等	区分
１(土)	午後２時～午前０時	全域	UAV操作訓練
２(日)	終日	全域	射撃、UAV操作訓練
３(月)	終日	全域	射撃、ヘリ飛行UAV操作訓練
４(火)	終日	第２弾着地、坂山	射撃、ヘリ飛行、爆破訓練、UAV操作訓練
５(水)	終日	第１弾着地、扇山領収射場、坂山	射撃、ヘリ飛行、爆破訓練、UAV操作訓練
６(木)	終日	第１弾着地、扇山領収射場	射撃、ヘリ飛行UAV操作訓練
７(金)	終日	第１弾着地（扇山領収射場）	射撃、ヘリ飛行UAV操作訓練
８(土)	終日	全域	UAV操作訓練
９(日)	終日	第２弾着地	射撃、UAV操作訓練
１０(月)、１１(火)	終日	第２弾着地、坂山	射撃、ヘリ飛行、爆破訓練、UAV操作訓練
１２(水)	終日	第２弾着地（坂山）	UAV操作訓練（射撃、爆破訓練）
１３(木)～１６(日)	午前０時～午前８時 午後２時～午前０時	全域	UAV操作訓練
１７(月)、１８(火)	午前６時～午後９時	第２弾着地	射撃
１９(水)	正午～午後９時	全域	UAV操作訓練
２０(木)	午前６時～午後９時	第１弾着地	射撃、UAV操作訓練
２１(金)	午前６時～午後９時	第１弾着地、坂山	射撃、爆破訓練、UAV操作訓練
２２(土)	午前６時～午後９時	第１弾着地、坂山、仲畑、全域	射撃、爆破訓練、UAV操作訓練
２３(日)	午前７時～午後９時	第１弾着地（坂山、仲畑）	（射撃、爆破訓練）
２５(火)～２７(木)	午前６時～午後９時	第１・２弾着地、扇山領収射場	射撃
２８(金)	午前６時～午後９時	第１・２弾着地（扇山領収射場）	射撃
２９(土)	午前６時～午後９時	第１・２弾着地	射撃
３０(日)	午前７時～午後９時	第１・２弾着地	射撃
３１(月)	午前６時～午後９時	第１弾着地（第２弾着地）	射撃

※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。
なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。
［　］内は予備日を表します。

８月のごみ出しカレンダー

●第３分別
６日（木）山浦・小田・北山田地区
●第４分別
７日（金）森南部・北部地区
１４日（金）玖珠地区
２１日（金）山浦・小田・北山田地区
２８日（金）日出生・八幡・古後地区
●古紙回収
１日（土）八幡・古後地区
８日（土）森・日出生地区
１５日（土）玖珠・小田地区
２２日（土）北山田・山浦地区



ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課まで
お問い合わせください。
☎０９７３（２３）３１３３



８月の日曜・休日当番医と当番歯科

８月２日(日)		
友成医院	塚脇	0973-72-0330
玉井歯科医院	九重恵良	0973-76-2018
８月９日(日)		
小中病院	塚脇	0973-72-2167
せさき歯科医院	日田	0973-23-6481
８月１０日(月・祝)		
高田病院	帆足	0973-72-2135
高田歯科醫院	日田	0973-28-7019
８月１３日(木)		
矢原医院	九重野上	0973-77-6121
８月１４日(金)		
荒木医院	森	0973-72-2466
８月１５日(土)		
北山田クリニック	戸畑	0973-73-2030
８月１６日(日)		
長内科小児科胃腸科医院	帆足	0973-72-2143
後藤歯科医院	日田	0973-22-0002
８月２３日(日)		
玖珠記念病院	塚脇	0973-72-1127
吉武歯科医院	帆足	0973-72-0615
８月３０日(日)		
麻生消化器科内科	山田	0973-72-7100
おの歯科クリニック	日田	0973-22-6118

「令和２年７月豪雨」に伴い、たくさんの支援物資をいただきました

（株）エコ・ワールド ／ エーザイ（株）／（株）大分銀行 ／ 大分県人会 ／（一社）全国農業会議所（（一社）大分県農業会議、玖珠町農業委員会）／ 奥村組土木興業（株） ／ 合同会社ぺんぎん ／（株）コスモライフ ／ ジェントス（株）／ 新日本消防設備（株）／ 第一生命保険（株）／ 日本赤十字社 ／ ピカソ美化学研究所 ／富士紡ホールディングス（株）／ 道の駅童話の里くす、道の駅慈恩の滝くす ／ 個人２名　　※敬称は省略させていただきます。五十音順、７月１５日現在

たくさんのご支援、大変ありがとうございました。いただいたご芳志は、被災した方々への支援に、活用させていただきます。なお、７月１６日以降のご芳志は９月号で掲載します。ご了承ください。

「コロナウイルス感染症対策店」応援キャンペーン

玖珠町観光協会などで構成している玖珠町観光連携協議会は、コロナウイルス感染症の安全対策に取り組む町内の飲食店を応援するキャンペーンを始めました。

消毒や換気などの安全対策が講じられている店舗には、サインとしてミニこいのぼりとポスターを掲示しています。お客様が入店しやすい環境をつくり、町内全体の飲食店を応援していきます。





花林かいぞくスタジアム記念野球大会開催

７月５日、玖珠郡軟式野球連盟（小野菊男会長）が花林かいぞくスタジアム記念玖珠郡軟式野球大会を花林＆手づくり夢工房（生田幸夫代表）の共催のもと開催しました。

この大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で様々な大会が中止となるなか、郡内の社会人野球チームの交流を深めることと、毎年各種大会で使用する球場「花林かいぞくスタジアム」への感謝を目的として開催しました。

なお、決勝戦は８月２３日に同球場で行われます。

未成年者喫煙防止啓発イベント

大分県たばこ販売協同組合玖珠支部（松本真由美支部長）の組合員、愛煙家の会、ＪＴ大分支店の職員など１１名が、玖珠美山高等学校の生徒に、喫煙防止を呼びかけました。

啓発イベントは７月の「全国未成年者喫煙防止」活動の一環として毎年行っており、あいさつ運動と、声かけで、青少年の健全な育成も目指しています。



まちのわだい

「新・題名人」大募集

当コーナーの見出しの題字「まちのわだい」を書いてみませんか？
色鉛筆・クレヨン・毛筆・ＰＯＰ形式など。形式は問いません！
氏名・住所・簡単なコメント・顔写真・連絡先、未成年の場合は
保護者の氏名を添えて、総務課 秘書広報広聴班へお持ちになるか、
メールでお寄せください！ koho@town.kusu.oita.jp

大分県乾しいたけ品評会受賞報告



６月２２日、５月に行われた、第６３回大分県乾しいたけ品評会の、袋物の部（茶花冬菇）で最高賞の優等賞を獲得した中村次男さん（戸畑・萩ヶ原・写真中央）が役場を訪れ、宿利町長に報告しました。

中村さんは「高齢化や後継者不足、気候変動が難しい時期ではあるができる限り頑張っていきたい」と話されました。宿利町長は「これまでの経験と技術が評価され受賞おめでとうございます。難しい面はたくさんあるが今後も頑張っていただきたい」と激励しました。

袋物の部

【優等賞】

氏　名	品　柄	副　賞
中村　次男	茶花冬菇	農林水産大臣賞

【１等賞】

氏　名	品　柄
中村　次男	天白冬菇
中村　冨美子	茶花冬菇
中村　冨美子	茶花冬菇



秋好 千歳さん　祝１００歳！

６月２６日、１００歳の誕生日を迎えられた秋好千歳さんのお祝い訪問をしました。

秋好さん、１００歳おめでとうございます。これからもお元気で過ごされてください。

玖珠町特別出産祝金交付式を開催



６月２３日、玖珠町特別出産祝金の交付式を開催しました。

この祝金は、１人１０万円の特別定額給付金の給付対象となっていない、令和２年４月２８日以後に生まれた新生児へのお祝いです。同学年での不公平を解消したいとする議会の提案に町も賛同して、創設された制度です。

交付式では、町長から辛嶋了知さん(山浦・荻原、写真右)、議長から山田透さん（塚脇・上田新町、写真左）に祝金１０万円が交付されました。

おでかけ情報

※下記の行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で延期または中止になる場合があります。
あらかじめご了承ください。

ミニトレイン運行 毎週日曜日、第２・４土曜日　正午～午後４時	豊後森機関庫公園	企画商工観光課　観光振興班 ☎（72）7153
ＳＬ定期清掃 ８月９日（日）午前８時～	豊後森機関庫公園	企画商工観光課　観光振興班 ☎（72）7153
塚脇地蔵講 ８月２４日（月）夕方から ８月２５日（火）午後１０時	塚脇地区	塚脇地蔵講委員会 ☎（77）2880



ベビー＆キッズルーム



日　時	行　事	場　所	詳　細
毎日（土日・祝除く）午前９時～１１時	園庭開放	たかすこども園	＊事前にご連絡ください ☎（72）2325
毎日（土日・祝除く）午前９時～１１時		杉ノ子こども園	＊事前にご連絡ください ☎（73）8120
毎日（土日・祝除く）午前９時～正午		くすのきこども園	☎（72）4527
毎週木曜日 午前１０時～１１時		くるみ夢愛児園	☎（72）6066
毎週金曜日 午前１０時～１１時３０分		くるみの森愛児園	☎（72）0854
４（火）午前１１時～（１５分程度）	絵本の日	子育て支援センター いちごのきもち	睦福祉会 ☎（72）4860
１８（火）午前１０時３０分～	お誕生日会	子育て支援センター いちごのきもち	睦福祉会 ☎（72）4860
１９（水）午前１０時３０分～１１時３０分	★お団子づくり★ ※エプロン、三角巾をご持参ください。	森自治会館	森自治会館 ☎（72）1093
２１（金）午前１０時～正午	風鈴作り	子育て支援センター いちごのきもち	睦福祉会 ☎（72）4860
２５（火）午前１０時～正午	身体計測	子育て支援センター いちごのきもち	睦福祉会 ☎（72）4860
２８（金）午前１０時～正午	スタンプ遊び	子育て支援センター いちごのきもち	睦福祉会 ☎（72）4860

※わらべの館の行事は、本誌１０ページで確認できます。



表紙説明
①住民による被災家屋からの家財の運び出し　②冠水した国道２１０号（大字大隈）
③断水地区（北山田地区）での給水対応　④災害支援車輌による災害ごみの搬出
⑤社会福祉協議会とボランティアによる被災家屋からの土砂の運び出し
⑥落橋した下泊里橋（大字戸畑）

広報くす

8月号の目次

2 「令和２年７月豪雨」各種手続き
4 玖珠美山高等学校の概況
6 国保だより
7 かんきょう情報
8 わがまち健康情報
9 公民館だより / 戦没者遺児による慰霊友好親善事業
10 わらべの館だより / 大分県中小企業・小規模事業者応援金給付事業
11 久留島武彦記念館だより / 「旧優生保護法相談窓口」設置
12 隣保館だより
13 人権作文
14 くらしの情報
ふるさと応援基金活用状況 / 年金ポータル

「広報くす 教育版」（差し込み）

15 くらしの情報
本人通知制度 / オレンジカフェくす / 都市計画マスタープラン説明会 / シリーズ防災 / シリーズ障がい福祉 / 里親募集説明会 / 町営住宅入居者募集 / 農林事業者緊急支援金 / 国勢調査の実施について / 家事援助講習 / 看護力再開発講習会 / こちら１１９ / ごみ出しカレンダー / ねこの引き取り / 日曜休日当番医 / その他各種募集・試験・相談など
24 まちのわだい
26 お出かけ情報 / ベビー＆キッズルーム
27 目次 / 日赤「令和２年７月豪雨災害義援金」受付 / おくやみ 他
28 たんじょう・わが家のアイドル 他

日赤「令和２年７月豪雨災害義援金」の受付について

令和２年７月に発生した豪雨で被災された方々を支援するため、役場⑤番窓口（日本赤十字社玖珠町分区）で義援金の受付を行っています。

また、役場総合窓口前に募金箱も設置しています。

寄付された災害義援金は、被災地県に設置される災害義援金配分委員会を通じて被災者へ配分されます。

詳しくは、ホームページをご確認ください。

義援金の詳細

災害義援金名称：令和２年７月豪雨災害義援金
寄 付 の 方 法：振込みまたは役場⑤番窓口で納付
※振込方法は、ホームページに掲載しています。
義援金受付期間：７月７日（火）～１２月２８日（月）
募金箱設置場所：役場総合窓口前
募金箱設置期間：７月１６日（木）～８月３１日（月）

問 福祉保健課 福祉班
TEL ０９７３(７２)１１１５
FAX ０９７３(７２)２１１２

※今月の「にぎりめし」はお休みします。

人口と世帯

（前月比）６月末現在

人　口	１５,０１６人	（－２３）
世帯数	６,６４３戸	（＋６）
男	７,２３３人	（－５）
女	７,７８３人	（－１８）

令和２年交通事故の概況

（令和２年６月３０日現在）

地域別	人身事故発生件数	物損事故発生件数	発生件数計	死　者（人）	負傷者（人）
北山田	1	２３	２４		2
森		１０	１０		
中　央	2	２７	２９		3
玖　珠	5	６３	６８		9
西　部	2	8	１０		3
八　幡		5	5		
山　浦					
古　後		2	2		
小　計	１０	１３８	１４８		１７

おくやみ申し上げます（敬称略）

令和２年６月９日から令和２年７月８日までに届出のあった町内居住の死亡者。
（ご家族が町報への掲載を希望された方のみ）

自治区名	氏　名	年齢	届出人	自治区名	氏　名	年齢	届出人
内　山	後藤　雅雄	83	昭彦	中　塚	梶原サヱ子	92	八州雄
平　1	河﨑キミ子	91	浩二	高　橋	佐藤キクノ	89	典正
中　塚	梶原スズ子	93	務	本　町	轟　正昭	93	トキエ
寺　村	梅木キクエ	101	徹郎	小麦川野	佐藤　保夫	83	寿保

問 住民課　総合窓口班 ☎（７２）１１１３

編集発行所／大分県玖珠町役場（総務課）☎（72）1111
令和2年8月号（毎月1回1日発行）No. 743
印刷／くす印刷センター

お誕生おめでとうございます（敬称略）

令和２年６月９日から令和２年７月８日までに届出のあった町内居住の出生児。
（ご家族が町報への掲載を希望された方のみ）

自治区名	名　前	届出人	自治区名	名　前	届出人
長野上	勇人（ゆうと）くん	加來　文生	長野上	琴奈（ことな）ちゃん	日隈　亮太
泊里	楽斗（がくと）くん	筒井　章光	長野中	侑杏（ゆず）ちゃん	濵田　晃寿
小麦川野	小采乃（ことの）ちゃん	佐藤　徹哉	早水	碧空（りく）くん	筏島　芳紀

わが家のアイドル 8がつ



後藤（ごとう） 颯月（はづき）くん

3歳の誕生日おめでとう！いつも元気いっぱいで弟のことが大好きなはーちゃん♡これからも兄弟仲良く元気に大きくなってね！

平成２９年８月４日㊐ 圭太郎　（昭和町６）



佐藤（さとう） 凪彩（なぎさ）くん

元気いっぱいな凪くん、３歳のお誕生日おめでとう！大好きなキラメイジャーになれるよう特訓中です☆

平成２９年８月９日㊐ 元気　（元組上）



武石（たけいし） 麗愛（れみ）ちゃん

３歳おめでとう(^^)♡お歌が大好きでいつも明るいれみちゃん。これからも元気いっぱい育ってね☀

平成２９年８月１２日㊐ 栄一　（昭和町４）



磯川（いそがわ） 海向（かなた）くん

３才のお誕生日おめでとう！！消防車とパトカーが大スキな海向（^^）元気いっぱい育ってね！

平成２９年８月１７日㊐ 武彦　（田中）



小幡（おばた） 湊（みなと）くん

3歳のお誕生日おめでとう♥おしゃべりがとまらないミー君。ミー君に会えてパパとママはとても幸せです！健康で元気にすくすく育ってね！

平成２９年８月２１日㊐ 和也　（山王）



藤枝（ふじえだ） 椒都（おと）ちゃん

祝３歳♡歌もダンスもおしゃべりも上手でよく家族を笑顔にしてくれるおとちゃんです♡

平成２９年８月３０日㊐ 憲史　（広瀬）



脇山（わきやま） 琴寧（ことね）ちゃん

ことちゃん１歳の誕生日おめでとう☆その笑顔でみんなを癒して大きくなってね(*´▽`)ﾉ♪

令和元年８月２日㊐ 真吾　（昭和町４）



宇野（うの） 瑛太（えいた）くん

１歳のお誕生日おめでとう！えいちゃんの笑顔が皆大好きだよ♡元気に大きくなってね！

令和元年８月８日㊐ 亮太　（春日町１）



川野（かわの） 瑠莉（るり）ちゃん

１歳おめでとう♡いつも可愛い笑顔で家族みんなを癒してくれてありがとう！元気いっぱいに育ってね☆

令和元年８月２２日㊐ 賢人　（田中）



武石（たけいし） 和佳奈（わかな）ちゃん

１歳のお誕生日おめでとう！いつもニコニコ元気いっぱい。これからもすくすく育ってね。

令和元年８月２２日㊐ 良太　（新田中）

掲載月に誕生日を迎える町内にお住まいのお子さま（５歳のお誕生日まで）を広報くすで紹介しませんか？

写真、名前（ふりがな）、生年月日、保護者の氏名、住所（自治区）、コメント（４０文字以内）を添えて応募ください。

✉ koho@town.kusu.oita.jp

９月号の締め切り　８月７日（金）

または、総務課 秘書広報広聴班へお持ちください。

※写真の返却はできません。　※紙面の都合により掲載できないことがあります。

※メールで応募された方へは、確認のメールをお送りしています。
確認のメールが届かない場合は、直接お電話でご連絡ください。



玖珠町特別定額給付金給付事業の申請期限が近付いています。

特別定額給付金の申請期限は、８月１８日（火）までとなっています。

申請がお済みでない方はご注意ください。

問 福祉保健課 定額給付金班
☎（７２）１１１５

玖珠町では、戦争で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、下記の日程で黙とうのサイレンを放送します。

８月　６日（木）　午前　８時１５分
８月　９日（日）　午前１１時　２分
８月１５日（土）　正午

非核・平和宣言の町 玖珠町

問 総務課　☎（７２）１１１１

編集後記

このたびの豪雨により、町内でも多くの被害が出ています。被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。先日、県内各地から参加されたボランティアの方々と一緒に、被災した家屋の片付けに行きました。作業後にかけられた「困った時はお互い様です、何かあれば連絡ください」という言葉に心が温かくなりました。（ゆう）